

災害時の連携強化を目指して ～事業体間の人事交流～



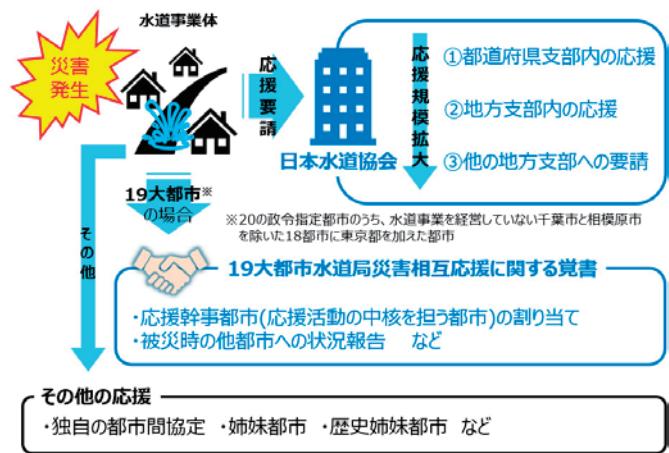
札幌市水道局 浪岡 佑宇
(令和7年度抄録委員会委員)

大きな災害の発生時に、他の水道事業体が応援活動を行う様子を目にしたことがある方もいるのではないでしょうか？このような災害応援の連携強化を目的とした人事交流の取組を紹介します。

1. はじめに～水道事業体間の応援～

大規模災害時など、被災した事業体だけでは対応が難しい場合、他の事業体が応援活動を行います。

水道事業体間の応援は、基本的な日本水道協会の「地震等緊急時対応の手引き」の枠組の他に、政令市などの人口の多い水道事業体では、「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」を締結し、相互に応援活動を行っています。



2. 札幌市水道局の取組

札幌市水道局の応援幹事都市は仙台市と川崎市であり、両市と札幌市は相互に応援を行う関係にあります。両市とは定期的に防災訓練を実施し、災害時に迅速な支援が行えるよう取り組んでいます。

加えて、札幌市水道局では、仙台市水道局、及び川崎市上下水道局と、相互に職員1名を1年間派遣する人事交流を行っています。

人事交流により、派遣先の水道事業や応援・受援体制だけでなく、地理や風土についても理解を深めることで、更なる連携強化を図り、職員の資質向上にもつながっています。

3. 人事交流の感想

私は令和6年度に仙台市水道局に派遣となりました。

人事交流で特に印象に残ったのは、東日本大震災の経験を伝える「震災対策情報発信プロジェクトチーム（PT）」の取組¹⁾です。私もPTに参加させて頂き、震災時に職員が感じた「ジレンマ」について、グループワークによる意見交換を行いました。

人事交流を通して、仙台市水道局の水道事業や災害時の体制を学ぶのはもちろんのこと、両市の比較により札幌市の水道事業に対する理解も深まったように思います。

最後に、1年間受け入れて頂いた仙台市水道局の皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

人事交流	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
仙台市	○	○				○	
川崎市					コロナ	○	○

図-2 人事交流の実施状況



図-3 PTの取組
(災害エスノグラフィー研修)

1) 公益社団法人 日本水道協会 水道技術総合研究所. 「令和5年度水道イノベーション賞応募事例集」事例⑤ (P.27-32). http://www.jwwa.or.jp/info/pdf/innovation/innovation_r5_apply.pdf, (参照2025-07-04)